

日刊 動労千葉

1988.5.16
No. 2815

国鉄千葉動力車労働組合
千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五・六（公衆）〇四七二（二二）七二〇七

当局の不誠実極まりない回答を許さずスト準備体制へ！

申23号で団交行っ

強制配転
不当処分
不当労働行為謝罪せよ！
撤回せよ！

すべての組合員のみなさん！

動労千葉は、五月十二日、「申二三号」にもとづく団体交渉を行った。

しかし、前回の団交同様、強制配転―不当処分の白紙撤回、不当労働行為の即時中止と謝罪を柱とした組合側の要求を一切受け入れない不誠実極まりない対応は以前として変わらないため、会社側に対し、回答内容を再考し、再度団交を開催すべきであることを申し入れるとともに、ストも辞さずたたかうことを通告し、団交を打ち切った。

交渉の概要

交渉の概要は以下のとおりである。

組合 本人の希望しないまま強制配転は、すみやかに、元職場、元職種に戻すべきである。

当局 すでに、説明のとおりである。会社の経営基盤確立にむけ、関連事業に力を入れていく。

組合 四月五日及び六日付で発令した不当処分を撤回すること。

当局 就業規則の懲戒の基準等に基づき実施したものであり、その扱いについては常に厳格、公正を期しているところである。

組合 「動労千葉を脱退したら早く元職場へ戻す」などの不当労働行為を直ちに中止し、今後、絶対に行わないこと。
当局 そのような実態はないと認識している。

われわれが望んでいるのは安心して働ける職場だ

以上のことから見ても明らかなおお、当局はわれわれの切実な要求すら全く無視し、強制配転、不当処分を強行し、不当労働行為はないと開き直

る当局に、われわれの怒りははりさげんばかりである。しかも、当局は「営業には行かされたんではなく、チャンスを与えられたのだ。」というのだ。

われわれの要求はなによりも、安心して気持ちよく働ける職場を望むということであり、決して過大な要求を言っているわけではない。そのために、公募やローテーション、配転の期間を明らかにすべきであると主張しているのである。

帰りたい人まで帰す
人事運用

さらに許せないのは、鉄道労連役員等が職場で云々していた売店からの習志野電車区十名、新習志野派出所四名、銚子運転区一名計十五名の配転についての問題である。動労千葉から「今後の運用計画を明らかにされたい」との申し入れについて当局は「計画はない」と公言し、具体的な名前をあげて質問したことに對し「そのようなことはなし」と回答していたにもかかわらず、半月したら動労千葉が指摘したとおりの内容で事前通知を行ったのである。

この間の動労千葉の調査によれば「乗務中は、食事時間が短かいし胃腸が悪くなって困ったが、駅へきてから調子がよくなった。当局から戻ってくれと言われ困っている。」という者も含めて、「労務対策」として運転に戻しているのだ。全員が鉄道労連である。

動労千葉を根絶するために、鉄道労連を育成し業務上のことまで使って「脱退強要」に利用するヒレツな当局を絶対に許さない。
いまこそ、怒りの反撃をつくりあげ、五・一八く五・二〇ストを全力でたたかおう！